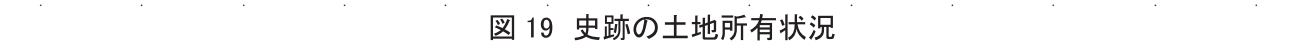


表 17 史跡の土地所有状況等一覧



3 史跡の土地利用状況



図 20 史跡一帯の土地利用(地目)

第5節 宇宿貝塚史跡公園の整備

1 奄美地域博物館古代村構想

奄美地域博物館古代村構想は、旧石器時代から薩摩藩統治時代に至るまでの当時の生活や環境をうかがわせる遺跡群と周辺の海岸砂丘やサンゴ礁、山林等の自然環境を一体的に捉え、それらを古代村に見立てて保存活用を図り、「奄美地域博物館」として整備していくものである。

構想では、①気候・地質・土壌・植生の自然基盤の整備、②奄美地域博物館古代村周辺の景観の整備、③構想の中心を担う古代村センターや旧笠利町歴史民俗資料館へアクセスさせる誘導計画、④歴史生活体験広場や伝統技術体験広場等が設置される古代村センターの施設計画が掲げられている。

構想の範囲は、笠利地区の東海岸の遺跡密集地である奄美市笠利町須野のアヤマル第2貝塚から奄美市笠利町和野の長浜金久遺跡までのサンゴ礁から山林を含む一帯の地域を対象としている(図21)。



図 21 奄美地域博物館古代村構想の範囲

整備対象として、文化財等の資源が集中的に分布している地区、用地の公有化の可能性が高い地区、動線の交点となっている地区等を主要拠点地区として位置づけている（表 18）。

名称	資源
古代村センター主要拠点地区	アヤマル第一貝塚・アヤマル第2貝塚・あやまる岬・ノログミ・ソテツ群落・あやまる岬観光公園・（旧）笠利町歴史民俗資料館・田中一村碑・海岸（砂浜・リーフ）
喜子川遺跡・土盛マツノト遺跡主要拠点地区	喜子川遺跡・土盛マツノト遺跡・土盛子だき石及びその一帯・ハマゴウ及びツキイゲ群落・海岸（砂浜・リーフ）
宇宿貝塚主要拠点地区	宇宿貝塚
エントランス主要拠点地区	長浜金久遺跡

表 18 奄美地域博物館古代村構想の整備箇所

2 宇宿貝塚史跡公園の整備構想

宇宿貝塚史跡公園の整備構想には、整備の方向性に「奄美を代表する生活遺跡やその歴史的風土・環境・空間・景観等の貴重な文化財を生かした、調和ある効果的な地域づくりを行う」という考え方が掲げられている。旧笠利町の遺跡や歴史的風土環境・空間・景観等の文化財の保存と活用を推進することによって、自然資源と文化資源を蓄積していく地域づくりの役割を担っていくことに重点を置いている。

整備基本方針は、①遺跡の保存を第一主義とする積極的な利用を図る整備と②環境文化を生かし創造する整備を定めている。①は、旧笠利町に存在する未確認及び未発掘の遺跡等の探索・発掘等の調査を行い保存し、その性格を明らかにする周辺環境を含めた整備を図り、広く国内外の人々の積極的な利用を促進するものである。②は、旧笠利町に歴史的文化的遺産が豊富に存在し、奄美文化源流の地として精神的風土を培い伝えており、その中でも遺跡等の密度及び内容が高く、現代においても歴史的に重要な歴史的風土景観を伝える一帯を「歴史的文化を生かし、後世に継承する高度な文化を創造する」街づくりを行う地域として整備するものである。

以上のような方向性と整備方針を踏まえて、奄美地域博物館古代村構想の整備拠点の一角を担う宇宿貝塚史跡公園が整備されたのである。



写真 47 宇宿貝塚史跡公園史跡保護覆屋施設

3 整備の経過

宇宿貝塚史跡公園の整備は、昭和 61 年（1986）の史跡指定後、平成 2 年（1990）から平成 16 年

(2004) まで実施され、主に史跡指定地の公有化、史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査、史跡保護覆屋施設の整備が行われている。覆屋施設は、遺構の露出展示等を中心にする国庫補助事業「ふるさと歴史の広場」事業が採択され、整備されている。

年度	整備内容	事業区分
昭和 61 (1986)	10 月 7 日、宇宿貝塚の国史跡指定に関する官報告示が出され、奄美群島で初めてとなる国指定史跡となる	
平成 2 年 (1990)	史跡指定地（笠利町宇宿字大籠 2301-1・2310-1・2310-2）公有化	国庫補助
平成 3 年 (1991)	史跡指定地（笠利町宇宿字大籠 2300-4・2298）公有化	国庫補助
平成 4 年 (1992)	史跡指定地（笠利町宇宿字大籠 2300-1・2307・2308）公有化	国庫補助
平成 5 年 (1993)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
平成 6 年 (1994)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
平成 7 年 (1995)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
平成 8 年 (1996)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
	史跡保護覆屋施設の基本設計	国庫補助
平成 9 年 (1997)	史跡保護覆屋整備に伴う発掘調査	国庫補助
	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
平成 10 (1998)	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
	駐車場用地の公有地化及び工事	笠利町単独
平成 11 (1999)	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
	駐車場用地の公有地化及び工事	笠利町単独
平成 12 (2000)	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
平成 13 (2001)	史跡の石碑及び遺跡説明板の設置	笠利町単独
平成 14 (2002)	史跡保護覆屋施設の整備終了、「宇宿貝塚史跡公園」完成	
平成 15 (2003)	史跡保護覆屋施設の覆屋排煙窓の追加工事	笠利町単独
平成 16 (2004)	2 月 9 日、「宇宿貝塚史跡公園」開館	

表 19 宇宿貝塚の整備経過

4 宇宿貝塚史跡公園の利用状況

宇宿貝塚史跡公園は、平成 16 年（2004）2 月 9 日に開園し、令和 5 年（2023）に 19 年目を迎える。年間 300 日程度開園しており、年間の入園者は平均 1280 名程度である。

公園の管理は、本市文化財課が行っている。

施設名称	宇宿貝塚史跡公園
住 所	〒894-0501 鹿児島県奄美市笠利町大字宇宿大籠 2301
電話番号	0997-63-0054
開館時間	9 時 00 分から 17 時 00 分まで（16 時 30 分最終入園）
休 園 日	月曜日，祝日の翌日，12 月 28 日から 1 月 4 日まで
入 園 料	一般 200 円，大学生・高校生 100 円，小学生・中学生 50 円 奄美市歴史民俗資料館との共通券（一般のみ）310 円
アクセス	奄美空港より自動車で 5 分/徒歩 30 分 奄美市名瀬市街地より自動車でおよそ 50 分 「宇宿郵便局前」停留所より徒歩 5 分 奄美市歴史民俗資料館より自動車で 5 分/徒歩 30 分

表 20 宇宿貝塚史跡公園の施設情報

（単位：名）

年度	一般	高校生 大学生	小学生 中学生	公園 共通券	無料	歴民館 共通券	合計 入園者	累計 入園者
平成 16 年度	601	90	220	171	608	0	1,690	1,690
平成 17 年度	299	19	123	102	389	0	932	2,622
平成 18 年度	355	10	76	91	572	62	1,166	3,788
平成 19 年度	522	8	166	39	408	121	1,264	5,052
平成 20 年度	468	15	52	38	440	40	1,053	6,105
平成 21 年度	599	62	106	75	409	77	1,328	7,433
平成 22 年度	335	6	84	22	127	40	614	8,047
平成 23 年度	559	11	95	74	325	17	1,081	9,128
平成 24 年度	636	15	126	66	619	101	1,563	10,691
平成 25 年度	334	23	80	194	496	324	1,451	12,142
平成 26 年度	319	44	39	216	472	265	1,355	13,497
平成 27 年度	429	51	119	149	261	181	1,190	14,687
平成 28 年度	516	77	83	212	373	179	1,440	16,127
平成 29 年度	685	102	143	117	483	153	1,683	17,810
平成 30 年度	694	104	180	236	389	165	1,768	19,578
令和元年度	741	52	79	91	556	106	1,625	21,203
令和2年度	394	40	33	22	267	12	756	21,959
令和3年度	539	55	140	53	214	113	1,114	23,073
合計	9,025	784	1,944	1,968	7,408	1,956	23,073	214,632

表 21 宇宿貝塚史跡公園の入園者数

第3章 史跡の本質的価値

第1節 史跡の本質的価値

第2章で整理した宇宿貝塚の調査研究成果から、史跡の本質的価値について、以下の3点に集約した。なお、宇宿貝塚には、史跡指定後の調査研究の進展により新たな価値を与える要素があり、これについても記述する。今後諸課題を解決し適切な保存活用を目指す必要がある。

1 奄美群島における考古学発祥の地となる遺跡

宇宿貝塚は、昭和8年(1933)に三宅宗悦により発見され、奄美群島日本復帰後の昭和30年(1955)に九学会連合奄美大島共同調査委員会によって、奄美群島で初めて本格的な発掘調査が実施された遺跡である。この調査によって、在地で製作された土器が有文(宇宿下層式土器)から無文(宇宿上層式土器)に変化すること、宇宿下層式土器に南九州の縄文時代後期の土器である市来式土器や一湊式土器、黒川式土器等が共伴して出土したことで一定の年代観が与えられ、その後の南西諸島の土器編年研究の基礎となった。

奄美群島においては、宇宿貝塚の発掘調査を出発点として遺跡の調査研究が進展し、その結果、近年では新たに徳之島の面縄貝塚(伊仙町)や沖永良部島の住吉貝塚(知名町)が国史跡に指定された。宇宿貝塚の調査成果は、その後の調査研究においてもその基礎となる重要な役割を果たしており、奄美考古学の出発点として、奄美群島の考古学研究の礎を築いた学史的な価値を見いだすことができる。

宇宿貝塚は、地元住民の方々によって遺跡が砂取り採取工事等の開発工事から免れ、昭和61年(1986)の史跡指定となった。その後、「奄美古代村構想」が提唱され、構想の拠点のひとつとして全国的にも数少ない露出展示の手法を用いた「宇宿貝塚史跡公園」が整備された経緯がある。宇宿貝塚は学史的な価値に加え、こうした官民一体となった遺跡保護の取組を象徴する遺跡である点も重要である。

2 九州との長期にわたる継続的な交流と奄美文化の推移を明らかにした遺跡

宇宿貝塚の価値として特筆すべきは、この発掘調査において、宇宿下層式土器の一群である面縄東洞式土器、面縄西洞式土器、嘉徳Ⅱ式土器、嘉徳Ⅰ式土器等が九州の土器との対比によって縄文時代後期に比定されることが初めて確認されたことである。加えて、市来式土器と在地土器の折衷

土器や、南九州地域の松山式土器の器形を模倣した土器、南西諸島において産出しない黒曜石製のスクレーパーや剥片等も確認された。宇宿貝塚では縄文時代以降も他地域との交流を示す遺物も発見されている。

これらは、九州本土や沖縄と長期にわたって継続的な交流があったことを示すものであり、その影響を受けながら南西諸島の先史文化が推移していったことを物語る。そうした状況はその後の調査研究によっていっそう明らかになっており、宇宿貝塚の価値はさらに高まっている。

3 奄美文化の特質や成り立ちを示す遺跡

奄美大島内の縄文時代の遺跡は、笠利地区に濃密に分布している傾向が見られる。宇宿貝塚周辺でも、縄文時代前期から中期に位置づけられる土器が出土した宇宿高又遺跡やケジ遺跡等、宇宿貝塚と同時期の縄文時代後期から晩期の遺物が主体となる宇宿小学校遺跡、万屋下山田遺跡、長浜金久遺跡等が確認されている。

笠利地区における遺跡分布とサンゴ礁地形の広がりを見ると、地形と海岸砂丘上に立地する遺跡の分布が大きく関係していることが確認される。サンゴ礁を中心とした多様な生態系に立脚した人間にとって、豊かな食料資源や骨角器等の原材料確保の場が形成され、縄文時代以降、砂丘上が居住地として選択されるようになった。

宇宿貝塚は、土器や石器、貝製品だけでなく、縄文時代後期の調理施設と捉えられている集石遺構や炭化したシイの実が含まれた貯蔵穴、縄文時代晩期から定住生活が営まれていたことを示す竪穴住居跡2基が確認されている等、当該期における生活様式を良好に示す遺跡である。

奄美大島の中・南部では、宇宿貝塚とほぼ同時期の遺跡として、朝仁天川遺跡（奄美市名瀬）、城サモト遺跡、嘉徳遺跡（瀬戸内町）などが挙げられる。しかし北部の縄文時代の遺跡で見られるような貝塚の形成は認められず、貝製品も皆無である。

このような遺跡の違いは、島内における土地利用やその背景にある生業・社会構造の特質を示すものである。宇宿貝塚は、今日的な視点でみても、奄美文化の特質や現代に至る文化の成り立ちを知る上で重要な価値を持っている。

4 近年の調査成果から見た新たな価値付けの可能性

宇宿貝塚では、縄文時代の遺構・遺物に加え、弥生時代並行期から中世までの遺構や遺物も発見されている。代表的なものに母子埋葬遺構やカムィヤキを伴う土坑墓、中世の埋葬人骨が出土した万屋グスク遺跡と類似するV字状の溝状遺構等の遺構や、焼骨再葬が行われた古代の本土産須恵器、中世の滑石製品・滑石混入土器・白磁・青磁・カムィヤキ等の遺物がある。

これらの資料は、宇宿貝塚の史跡指定後の調査研究の進展、特に国史跡に指定された奄美大島の小湊フワガネク遺跡や赤木名城跡、徳之島の徳之島カムイヤキ陶器窯跡や、喜界島の城久遺跡等の奄美群島の古代・中世を語る上で必要不可欠な遺跡と対比するとき、現代にいたる奄美群島の生活や文化の成り立ちを知る上で、重要なものである。

縄文時代以降、宇宿貝塚周辺には、同一砂丘上に立地する宇宿ダンベ山遺跡で人骨を伴う中世の土坑墓が確認され、宇宿港遺跡や宇宿保育所敷地内でも人骨が発見されている。また、宇宿貝塚の砂丘北側には、薩摩半島統治時代から明治時代初期頃まで使用されたと考えられる板石墓があり、南側にも現在まで使用されている一族墓が認められることから、中世から現在にかけて、宇宿貝塚一帯が墓地空間として利用されていることもうかがえる。

これらの要素は、宇宿貝塚に新たな本質的価値を与えうるものである。今後、適切な資料化や周辺の発掘調査を進め、宇宿貝塚の本質的価値を構成する要素と同様の保存活用を目指す必要がある。

第2節 史跡の構成要素

宇宿貝塚は、縄文時代及び中世の複合遺跡で、古砂丘上に立地している。現在の史跡指定範囲は、古砂丘斜面部を除いた平地部全体となっているが、宇宿貝塚周辺にも遺跡が隣接しており、それらも一体的にとらえるべきものである。

このため、史跡の構成要素について、遺跡そのものと遺跡が所在する砂丘地について、史跡と関連する要素を抽出、整理し、①本質的価値を構成する要素、②本質的価値と関連する要素、③現在の遺跡地と関連する要素の3群に分類できる。

群	構成要素		概要
①本質的価値を構成する要素	遺跡そのものを構成する要素	縄文時代遺跡の遺構・遺物	竪穴住居跡や貯蔵穴、土器、石器、食料残滓の自然遺物等、生活の様子がわかる遺構・遺物が確認されている。
		縄文時代遺跡以外の遺構・遺物	国指定史跡の中心となる縄文時代の他にも、中世の遺跡が分布している。中世の埋葬遺構やV字溝が確認されている。
		砂丘（古砂丘）	標高約 13m の大型砂丘が発達しており、宇宿集落や宇宿貝塚を含む縄文時代遺跡等が立地している。
②本質的価値と関連する要素	遺跡の理解を深める要素	史跡保護覆屋施設	過去に実施された発掘調査跡の露出展示を行っている。
		復元地形	史跡指定時は、畑地として利用されていたが、宇宿貝塚史跡公園整備時に盛土等による古砂丘の地形復元が行われている。
	自然環境を構成する要素	砂丘に分布する動植物	史跡が所在する砂丘上に生息する動植物。
		ソテツ	宇宿貝塚史跡公園の整備時に、史跡指定地内の畑地に利用されていたソテツを砂丘縁辺部に移植している。
		農耕地	史跡の周辺は、農耕地として整備されており、サトウキビを主とした農作物が作られている。
		河川	史跡が所在する砂丘の後方に、小さな河川が流れている。
	歴史環境を構成する要素	砂丘（新砂丘）	史跡が所在する砂丘から東側に離れた位置に、別の砂丘列が存在する。防風対策としてトクサバモクマオウが植栽されている。
		宇宿集落	史跡が所在する砂丘列の南側には、集落が形成されている。
		周辺文化財群	史跡以外にも、多くの遺跡や文化財等が分布している。
		墓地	史跡が立地する砂丘の北側には、薩摩藩統治時代頃まで利用されていたと考えられる「板石墓」が認められる。また、砂丘南側には、一族墓と思われる立石墓等が確認される。
③現在の遺跡地と関連する要素	遺跡がある砂丘及び周辺にある構造物等の要素	宇宿保育所	県道佐仁・万屋・赤木名線を挟み、史跡の向かい側に所在する保育所である。保育所敷地内の一部に遺跡が分布する事実が確認されている。
		宇宿定住促進住宅	県道佐仁・万屋・赤木名線を挟み、史跡の東側に所在する住宅である。昭和 63 年（1988）に警察官舎として建てられた後、県道の拡幅工事により、建て直しを図っている。周知の埋蔵文化財包蔵地「宇宿ダンベ山遺跡」が隣接している。
		宇宿貝塚史跡公園駐車場	宇宿貝塚史跡公園の駐車場として利用している。昭和 53 年（1978）の宇宿貝塚の調査において、一部発掘が行われている。
		県道	史跡と周知の埋蔵文化財包蔵地「宇宿ダンベ山遺跡」の間に、砂丘を横断するように県道佐仁・万屋・赤木名線が設けられている。県道拡幅工事に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地「宇宿ダンベ山遺跡」の発掘調査が行われている。

表 22 史跡の構成要素

第4章 史跡の保存活用をめぐる現状と課題

第3章で整理した史跡の構成要素を踏まえながら、「保存」、「活用・整備」、「運営体制」の現状を整理し、第1章で示した史跡を活かしたまちづくりの実現に向けて、課題を抽出しておく。

パブリックコメント及び地域懇談会で寄せられた意見についても、本章各節でとりあげていく。

第1節 保存における現状と課題

1 保存の現状

宇宿貝塚における史跡指定は、遺跡の範囲だけではなく遺跡が立地している砂丘地の保護も目的にしているため、砂丘地の平坦部全体を対象としている。宇宿貝塚は、砂丘地の3,563㎡が史跡に指定され、その史跡指定地は10筆を数える。土地所有については、平成2年度から平成4年度にかけて公有化を図っており、現在はすべて本市の所有となっている。

現在、史跡指定地は、宇宿貝塚史跡公園として整備されている。指定地北側には、ガイダンス機能を兼ね備えた覆屋施設が建てられ、遺構や発掘調査跡の露出展示をしている。また、覆屋施設の建設に伴い、排水設備工事等が行われている。遺構や発掘調査跡には、劣化等を防ぐための保存処理が施されている。指定地南側は、地形復元工事（盛土等）が施され、広場として利用されている。広場には、砂丘地ののり面や復元地形の保護のため芝を張っており、砂丘地内及び斜面部の境にはソテツを移植している。

史跡が所在する砂丘地について、史跡指定地は公有地であるため、畑地等の利用はない。指定地内の環境整備として、宇宿貝塚史跡公園職員（本市文化財課）によって広場の伐採作業等の日常的な管理を行っている。砂丘地の史跡指定地外の部分については、覆屋施設の北側小丘部には、薩摩藩統治時代頃まで利用されていたと考えられる板石墓（奄美大島北部に分布する）等が認められ、広場の南側には一族墓が確認されることから、墓地として利用されていることが分かる。

2 保存の課題

宇宿貝塚史跡公園の覆屋施設は、遺構や発掘調査跡の露出展示を行っているため、常に外気に晒されている。そのため、経年劣化に伴い保存処理の状況が悪くなり、遺構面や土層の剥ぎ取り断面等の劣化していることから、改めて処理を行う必要がある。また、遺跡の立地が砂丘地であることから、砂層を雨水が浸透しやすく、降雨が続くと堅穴住居跡の遺構部分に水が染み出てくる状況にある。これにより、遺構面にカビが繁茂するため、防カビの処理が不可欠となる。生物被害も認め

られ、露出展示内において、鳥やネズミ、ヘビ等の侵入や糞害が頻繁に起きているため、対策が必須である。

広場部分においては、年間を通して雑草が繁茂するため、遺跡の保存管理や来園者のハブによる咬傷被害を防ぐ上で定期的な除草が必要である。

砂丘地形については、経過観察を続け、保全対策を検討していく必要がある。また、自然災害により砂丘外縁部分に損壊等が発生した場合には、復旧工事の際に、文化庁及び県と協議を経た上で復旧措置を図る必要がある。



写真 48 竪穴住居跡内のカビ発生状況

第2節 活用における現状と課題

1 活用の現状



写真 49 パワーアップ研修の様子

現在、宇宿貝塚史跡公園の覆屋施設内で、遺構の露出展示と出土遺物の常設展示を行っている。遺物の一部は、歴史民俗資料館でも展示している。施設内は、公園職員による無料ガイドを受けることができ、来園者の好評を得ている。また、来園者用のパンフレットを作成・発刊して、情報発信に努めている。

定期的に啓発普及活動も行っており、本市教育委員会文化財課と池村茂氏（工房海彩・代表）で共同開発した「夜光貝アクセサリー

製作講座」を宇宿貝塚史跡公園で開催している。その中で、宇宿貝塚を含めた笠利地区東海岸沿いに位置する縄文遺跡群等の周知を図っている。

また、市内小中学校の見学等を受け入れており、郷土学習の場としても利用されている。勤続10年目となる教職員が受けるパワーアップ研修（異業種体験）の受け入れも行っており、史跡が位置する地元の小学校である宇宿小学校教員も令和2年度と令和4年度に研修を実施している。その研修で、宇宿貝塚の理解と小学校校区内における文化財の把握に努め、児童生徒への教育的還元を促

した。

そのほか、宇宿貝塚周辺の観光利用としては、宇宿漁港は、ホエールウォッチングの船舶が出入港する拠点港のひとつとして利用され、冬には大勢の人々が宇宿集落を訪れている。奄美群島は、冬期に回遊してくるザトウクジラが観察できるホエールウォッチングのポイントである。特にクジラと一緒に遊泳するホエールスイムは、日本有数のポイントとして知られ、人気を集めている。また、宇宿貝塚の東側にある大瀬海岸は、奄美大島有数のバードウォッチングのスポットである。毎年、NPO 法人奄美野鳥の会が、大瀬海岸で初日の出探鳥会（1 月 1 日）と創立記念大瀬探鳥会（11 月 3 日）を開催している。宇宿集落の前面の砂丘地に防風林として植栽されたトクサバモクマオウ林は、リュウキュウアサギマダラが越冬するスポットとして注目されている。

2 活用の課題

宇宿貝塚史跡公園は、複数の観光情報誌や観光サイト等に掲載され、情報発信がなされているが、来園状況については年間の平均利用者数が 1,280 人程度である。本市文化財課は、宇宿貝塚史跡公園の他、奄美博物館と歴史民俗資料館を所管しており、それぞれ年間平均来館者数が 11,000 人程度（奄美博物館）と 4,300 人程度（歴史民俗資料館）となる。これに比べると史跡公園の来園者数が少ない状況で、奄美大島の在住者及び来島者への新たなアピールが必要である。また、公園職員の無料ガイドによって公園内の案内を行っているが、遺構の露出展示や遺物の展示に関する解説パネルや復元図等が少なく、職員のガイドを利用せず来館者だけで見学する際には、宇宿貝塚に関する情報を十分に理解するのが難しいと思われる。

公園内で行う講座や講演会等、史跡を特徴付けるような講座やイベント等についても、定期的な開催ができていない状況である。

宇宿貝塚史跡公園や歴史民俗資料館を中心として、笠利地区東海岸に所在する文化財群の一体的な保存活用を図る「奄美古代村構想」が、奄美市に合併する前の旧笠利町時代から提唱されている。しかし、整備計画や予算措置等が具体的に定められておらず、方向性の提示でとどまっている状態である。そのため、各文化財の現状や本市の情勢を鑑みながら、構想の加筆・修正が必要になってくる。

郷土教育への活用は、市内小中学校等の郷土学習に伴う公園見学が無料入園分を含めると全体の約 30%と高い割合となっている。しかし、公園内の見学に留まっており、地域の文化財群を含めた活用プログラムが開発できていない。

ホエールウォッチングやバードウォッチング等で宇宿集落を訪ね、宇宿貝塚の周辺で自然観察を楽しむ人が増加しているが、史跡及び周辺文化財群を観光資源として活用する方策についても、十分検討されていない。